

広報

まつのやま



町のギャル 今月の表紙 津端礼子さん(7頁)

1985 9月号

発行 新潟県松之山町 / ☎02559(6)8131
No.115 / 昭和60年 9月 5日

85年9月号

猛暑の記録

役場調べ

「真夏日」の記録が続く

水田の被害深刻

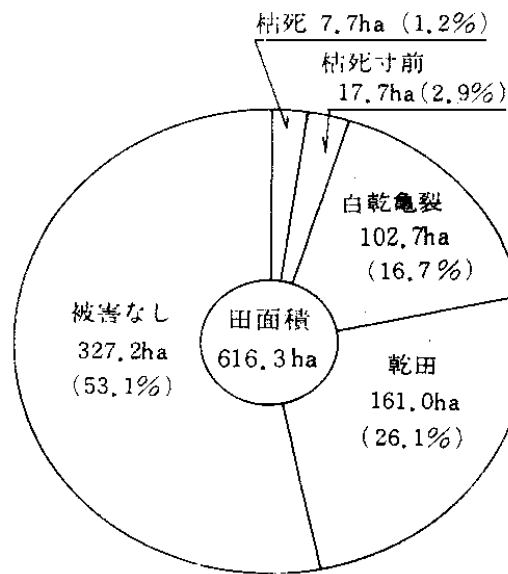
289ヘクタール干上がる

月/日	天気	最高気温	最低気温	降水量
7/1	雨	22.0	17.8	76.5
2	くもり	21.5	16.5	12.5
3	晴	25.8	16.5	0
4	雨	26.2	19.0	29.0
5	雨	22.0	18.0	24.0
6	雨	22.0	20.0	38.5
7	晴	23.3	17.5	18.5
8	雨	24.4	19.2	91.5
9	晴	25.0	17.0	41.5
10	晴	28.0	19.0	0
11	雨	29.0	20.5	36.0
12	くもり	26.0	20.0	3.0
13	雨	27.0	20.0	26.5
14	雨	22.5	18.0	42.0
15	くもり	20.8	14.0	3.5
16	くもり	24.5	17.5	0
17	晴	25.4	15.0	0
18	晴	30.2	19.5	0
19	晴	31.0	21.5	0
20	晴	28.2	21.0	0
21	晴	26.0	21.0	15.0
22	晴	31.0	19.0	1.0
23	晴	29.5	19.0	0
24	晴	29.5	19.5	0
25	晴	30.5	21.0	0
26	晴	32.0	20.5	0
27	晴	33.0	20.0	0
28	晴	34.0	19.0	0
29	晴	32.5	21.0	0
30	晴	32.5	20.0	0
31	晴	32.5	21.0	0
8/1	晴	32.0	20.5	0
2	晴	32.5	22.0	0
3	晴	33.5	22.5	0
4	晴	33.0	22.0	0
5	晴	33.5	21.5	0
6	晴	36.0	23.5	0
7	晴	32.0	22.0	0
8	晴	33.0	22.5	0
9	晴	35.5	22.5	0
10	晴	34.5	21.5	0
11	晴	31.6	22.0	0
12	晴	31.5	22.0	0
13	晴	32.0	22.0	0
14	晴	34.0	22.5	0
15	晴	36.1	21.8	0
16	晴	36.0	22.5	0
17	晴	36.5	23.5	0
18	晴	34.0	22.0	0
19	晴	34.5	22.0	0
20	晴	34.0	22.0	0
21	晴	32.5	21.0	0
22	晴	33.0	21.0	0
23	晴	34.0	20.5	0
24	晴	32.0	18.5	0
25	晴	32.0	22.0	0
26	晴	32.0	20.5	0
27	晴	32.0	21.0	0
28	晴	32.5	21.5	0
29	晴	30.5	22.0	0
30	晴	33.5	22.0	0
31	晴	34.5	22.3	0
9/1	晴	33.0	25.8	0
2	くもり	33.5	21.5	7.5



干ばつ状況を見る合同調査班

干ばつ被害 (8月26日現在)



記録的な日照り続きで、水田の多い松之山町でも被害が広がっている。
役場の気象観測によると、七月二十三日から雨なしの日が、最高気温が三十度以上の「真夏日」が七月二十四日からひと月以上も続き、九月になってもなお残暑が続いている。

農家では、この日照りで田んぼは干上がり、大きな亀裂が走って稲は枯れ初め、畑はカラカラに乾いて大根などの秋野菜に大きな影響が出ている。亀裂の入った田んぼでは今年中に田復田をしておかないと来年の作付が出来ないなど、深刻な状態となっている。
町役場・普及所・農協の三

機関で八月二十六日水稲の被害調査を行った。
それによると二八九号(四六・九号)が干上がり、減収となる面積は一二八号(二〇・八号)で被害の最も大きい枯死と枯死寸前が四・一割となっている。
特に被害が大きいのは三省

地区と松里地区で、品種ではコシヒカリなど晩生が多い。
また、大蔵寺牧場では牧草が枯れ初め、稲ワラやトウモロコシの葉などで急場をしのいでいたが、八月二十七日に十三頭二十八日に四頭、両日で十七頭の牛が餌不足のため山を下りた。

(午前9時に観測ですので、最高気温は前日の温度となります)

農業委員の選挙 無投票で決まる

現職 5 人・新人 5 人

- 任期満了に伴う、松之山町農業委員会委員選挙は、九月二日告示され、同日の午後五時締め切られた。予想の十人の外に立候補者もなく無投票当選が決まった。新しい農業委員は現職五人、新人五人。
- ① 高橋 昭一 (56歳) 天水島
 - ② 村山 邦一 (45歳) 上川手
 - ③ 早川 定雄 (47歳) 北浦田
 - ④ 相沢美之吉 (58歳) 水梨
 - ⑤ 村山 昭一 (54歳) 坪野
 - ⑥ 小野塚敏夫 (47歳) 光間
 - ⑦ 竹内 清 (53歳) 坂中
 - ⑧ 久保田喜一 (56歳) 曾根
 - ⑨ 小野塚一男 (60歳) 東川
 - ⑩ 村山 貞義 (51歳) 上川手
- 届け出順

高齢者の手づくり作品募集 商品価値のあるものは買い上げ

町では、高齢者の生きがい対策の一環として、高齢者特産品開発組合(仮称)を設立し五十万円の補助金を支出することになった。

高齢者の方々が、現在趣味として作っているもの、昔、作ったことのあるものなど、商品価値のあるものを組合で査定の上、買い上げるもの。

紙製品、わら細工、木工品等、なんでも結構ですから自慢のものを、取りあえず一点、十月中旬に出品して下さい。

(わら工品については、現在出荷している、しめ縄、わらじ等は除きます)

出品方法など詳細については、最寄りの老人クラブ会長さんか、町役場の産業課へ。

農道の生コン舗装に

町単独30%の助成

早くから町単農業基盤整備事業を推進してきた町は、今年度から新たに、農道の生コン舗装に対する助成事業をスタートさせた。

これは、従来の町単基盤整備事業では「勾配12%以上の傾斜地については生コン舗装も実施できる」としていたのを、「現在使われている、すべて

早くから町単農業基盤整備事業を推進してきた町は、今年度から新たに、農道の生コン舗装に対する助成事業をスタートさせた。

これは、従来の町単基盤整備事業では「勾配12%以上の傾斜地については生コン舗装も実施できる」としていたのを、「現在使われている、すべての農道」に助成対象を広げたもの。

町では農道の効果的利用による生産性の向上を目指し、毎年度、予算の範囲内で事業を実施してゆく方針である。

この事業の採択条件は、次の通り。

- ▽事業費が一箇所十方円以上であること。
- ▽助成の対象となる経費は生コン、U字管、敷砂利など資材費とする。
- ▽生コン舗装を実施する農道の幅員は概ね2〜3m舗装厚は概ね10cmとする。
- ▽補助率は、事業費(資材費)の30%とする。
- ▽事業実施主体は利用者個人でも、最寄りの共同体でも、いずれでもよい。

詳細についてお聞きになりたい方は、役場産業課・農政係あて電話ください。

転作・目標を達成

トップは牧草の 12ヘクタール

町の今年の転作面積は、目標の百分を辛うじて達成した。水田利用再編第三期対策の二年目に当たる今年、松之山町に対する配分面積は七十六・三ヘクタールだった。町では「個人配分」をせず自主転作を基本とする、例年のやり方で臨んだが、転作面積は約七十七・七ヘクト、目標達成率は一〇一・九%にとどまったもの。

転作作目の中で最も多いのは牧草で十二ヘクト、次いで多いのが水田養魚で六・八ヘクト、三番目は杉で五・六ヘクトだった。町が飼料作物などと並んで

転作奨励作目に掲げている大豆は三・八ヘクト、前年に比べ約一割減ったのが特徴。しかし、部落によっては、素晴らしい転作大豆が見受けられ、それらの定着と、作付け面積の拡大に期待をかけている。

転作奨励金の概算金(全体の半額)は八月十三日、生産者個々の口座に振り込まれた。六月下旬から七月上旬にかけて行われた現地確認の際、案内に協力くださった部落総代等の皆さんに感謝いたします。

道路交通法の一部改正

9月1日から施行の
新しい道交法



道路交通法の一部が改正され、シートベルトの着用、空ふかし等の禁止、初心者ライダーの二人乗り禁止が九月一日から実施されました。主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用

義務付け

すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。同時に、ドライバーは、後

部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。違反した場合の措置

▽高速道路

ドライバー本人が着用していない場合に行政処分点数一点。

▽一般道路

今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、行政処分点数を付することを検討することとなっています。

▽特例

次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。◎乗り降りのひんぱんな郵便

集配車などのドライバー。

◎妊娠や負傷している人など療養上または健康の保持上シートベルトをすることが適

当でないドライバー。

◎体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバー。

◎バックの運転をするときのドライバー。

◎その他、パレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車のドライバーや公

職選挙法上の選挙用自動車のドライバー（候補者や運動員に限る）などです。

なお、助手席同乗者につ

段階的に施行される新しい道交法

今回の改正の主なものは9月1日から施行されますが、ミニバイクの右折方法やヘルメットの着用義務は遅れて施行されます。施行日は次のとおりです。

改正道路交通法の主なものの施行期日

改正内容	施行日
▶シートベルトの着用義務 ▶初心者ライダーの2人乗り禁止 ▶空ふかし等の禁止	昭和60年 9月1日
▶ミニバイクの交差点における右折方法の変更 ▶初心者ドライバーのための講習	昭和61年 1月1日
▶ミニバイクライダーのヘルメット着用義務	昭和61年 7月5日

空ふかし等の
行為が禁止

いても、ほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。

行為が禁止

ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法で急発進、急加速、空ふかしをしてはならないことになりました。

違反した場合の措置

行政処分点数一点。

初心者ライダーの
二人乗り禁止

二人乗り禁止

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけません。とになりました。

(昭和五十八年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ライダーで占められています)

違反した場合の措置

行政処分点数一点、反則金四千円、罰則三万円以下の罰金。

(5)まつのやま

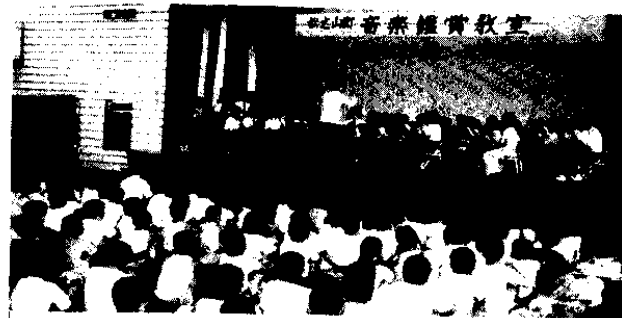


講演する中村昌枝さん
(写真上)
英伸三さん (写真下)

八月十日、町文化協会では
写真家の英伸三先生を迎え、
また、九月一日、商工会青年
部、婦人部では東京オリンピ
ック金メダリストの中村昌枝
さんを迎え、文化講演会を開
いた。

写真家の英さんは約七十枚
の農業関係の写真をスライド
を使って講演、中村さんは、
スポーツを通じての人間形成
を、ご自身の体験をもとに話
された。

東京オリンピック金メダリストと 写真家を迎え研修



生の音楽を 鑑賞

町教育委員会では、生の演
奏に触れる機会の少ない松之
山の子供達にと、上越教育大
学の学生による音楽鑑賞教室
を八月三十一日開いた。写真
上越教育大の皆さんによる
演奏会は今年が二回目で、六
十人が吹奏楽を演奏。子供達
(小学三年以上、中・高校生
全員)は迫力ある生の音楽に
感動した。

都会の子供26人 農家のくらしを勉強



八月二十日から二泊三日で
都会の子供達の山村留学が行
われた。
この山村留学に参加した子
供達は二十六人で、浦田地区
の農家十三戸に宿泊し、農家

の暮らしを勉強したり、虫とり
や川遊びをして松之山の自然
を楽しんだ。写真上
また、二十三日には地区の
子供達とソフトボール大会や
水泳大会で交流した。

トランスポ'85新潟

前売券は役場で発売中

関越自動車道の全線開通を
記念して、九月二十七日から
十月二十日まで新潟市で開か
れる「トランスポ'85新潟」の
前売入場券が役場の振興課で

発売されていますのでご利用
ください。
前売入場券は、大人が千円、
高校生が七百円、小中学生が
五百円、幼児が二百円。

中島さん感想文で 毎日郷土提言賞

毎日新聞社主催、自治省や
各都道府県、各都道府県教育
委員会が後援の、あすのふる
さとを考える「六十年毎毎日
郷土提言賞」で、水梨の中島
良一さん(四十五歳)の作品
が準毎日郷土提言賞に輝いた。
この賞は、訴える力と同時
に表現力、文筆力が重視され
るもので、中島さんの作品と
岩手県の主婦の作品が最終段
階まで残り大賞を争ったが、
惜しくも中島さんは二位とな
った。

51年の電電債

8月4日で満期

昭和五十一年のダイヤル式
工事で、新しく電話を取り付
けた電電債が八月四日で満期
になりました。債券を調べて
ください。
満期となった債券は、松之
山電報電話局で手続きをして
くれますので、ご相談ください。

ニュース・マンスリー 〈今月の話題〉

真夏の成人式 67人参加



成人式が八月十四日、自然休養村センターで新成人六十七人が出席して行われた。記念撮影のあと、「火の誓」が行われ昨年の成人者、長沢卓史くんからバトンタッチされた火は、一人ひとりにキャンドルサービスされた。村山町長は、人生はドラマ

チックなもので「運」「個性」があるが、誠実さをわすれずに頑張るしてほしいと祝辞をのべ、これに答えて新成人を代表して柳一成くんが「責任ある行動をとり、新しい社会を作るため努力します」と決意をのべた。



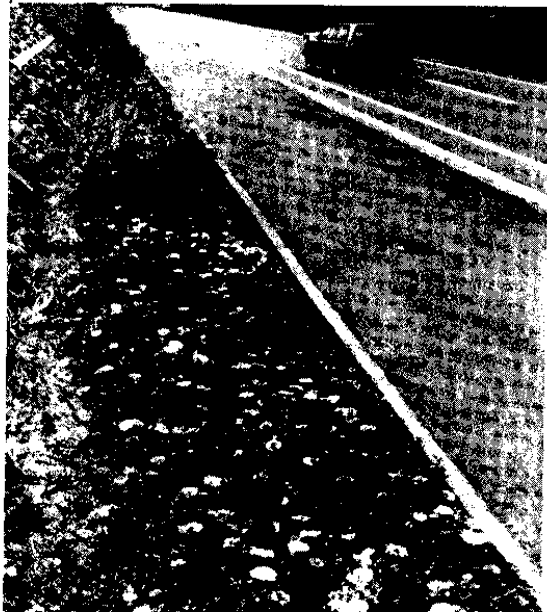
子供達の灯ろう 盆おどりを照らす

お盆にはほとんどの集落で盆踊りが行われたが、八月十四日上川手の子供達は灯ろうの絵を書いて盆踊りを盛り上げた。この地区では毎年行っているもので、今年のテーマは、「花」。四十八点の応募があり、きれいな花の絵が会場への道を照らしていた。

ビューティフル事業

町を美しくしようと、今年から「ビューティフルふる里」事業が始まったが、建設課では新山地区の国道三五三号線沿いに花壇をつくり、地区の人達と協力して花を育てていたが、八月見事に花が咲き、ドライバーに喜ばれている。花壇には百日草、松葉ボタンなど数種類の花が咲いているが、今夏は日照続きで毎日の水くれが大変だと新山の老人が話していた。

国道沿に花壇





交通安全全母の会 キャラバン隊訪れる

「全国交通安全全母の会」のキャラバン隊が、八月十九日松之山町を訪れ、交通事故防止を呼びかけた。

「みんなですすめる交通安全」をテーマに七コースに分れ、全園キャンペーンを行っていき、町を訪問したのは、東北コースの皆さんで黄色のスカーフ、タスキ、帽子姿の婦人隊員が総務庁長官のメッセージを町に手渡した。

九月からシートベルトの着用が義務づけられたが、八月八日新山内内の国道三五三号線で、交通指導員、安塚警察、駐在所、役場の係などが出てドライバーにシートベルトの着用指導や交通安全を呼びかけた。

午前十時から十二時までの二時間に一五四台のドライバーに交通安全のパンフを渡したが、このうち六六台（四二、九割）がシートベルトを着用していた。

シートベルトの 着用指導



松之山町農協の 事務所竣工

町農協の事務所が完成し、八月七日自然休養村センターで、県信連、県経済連、農協役員、農家組合長など関係者六十人が参列して竣工式が行われた。〔写真上〕

また、八月十二日から新事務所と店舗の業務が開始された。

建物は、鉄骨造り二階建て一階が二八五平方メートルで店舗、精肉、鮮魚、青果などの作業室。二階が二八八平方メートルで事務室、会議室などがある。

工事費は、本体が五、七二〇万円、店舗設備に一、九七八万円など、総額八、七三八万円。



よい生活習慣を育てよう

No. 4

小学校 低学年 の指導



義務教育に入る児童期の基本的な生活習慣の指導は、学校・家庭・社会それぞれの立場からの指導になります。児童の行動半径の広がりとともに、集団生活や社会生活の指導が入ってくるだけに、

楽しい授業で

学校へ来る喜びをもたせる

「はえば立て、立てば歩めの親心」ということわざがありますが、父母にとつて、我が子の新しい門出としての小学校生活は、いろいろな意味で学校に期待しています。当然子供も「学校」という新しい経験の場に踏み込むうれしさと不安で胸をときめかせています。

教師として子供たちに登校

児童の発達段階に応じた適切な指導が、学校・家庭・社会の連携の下に行われなければなりません。特に教職員がその核となつて努力する必要があります。

する喜びをもたせることが、たいへん大事な指導の第一歩です。友達の名前を覚えさせたり、歌をうたったりゲームをさせたりします。校内巡りでは、保育所よりもずっと広い校地や設備、周りの遊具やプールなどを見学させます。これらは、どれも学校生活に早く慣れるための学習です。これらを計画的に効果的に取

り入れながら楽しい授業をし、子供に学校へ来る喜びをもたせたいものです。

子供が関心や 興味を持つ 授業を

学校では、なんと言っても授業の在りように左右されます。そのため、授業が楽しいものでなければなりません。楽しい授業とは、子供が関心や興味を持ち、自分から最後まで粘り強く取り組み「わかった」という成就感を持たせることができるものです。勉強する気になったときの理由として、子供は次の点をあげています。

- ①自分で作ったり、調べたりする作業があるとき。
- ②学習する内容や資料がおもしろいとき。
- ③学習の仕方や勉強のめあてがよくわかったとき。
- ④学級の友達や他のグループ

の友達と競争しながら学習を進めるとき。つまり、子供は「何をするのがはつきりわかったとき」また「これはおもしろそうだ」と思ったときに、「よし、やってみよう」という意欲がわくので、授業計画をしつかり立てて、指導法を工夫することが「わかる授業」につながるようです。

学校のルールは 児童の話し合いで定着化を

一年生になったその日から、子供の生活の中に遊びと違つたルールが飛び込んできます。学級という一つの社会に属したのですから、今までのように自分中心の生活態度では、当然成り立たなくなります。ここでのきまりは、特別な規則を指すものではなく、人間として行動するときの基本となる事柄が示されているものが適切だと思われれます。厳しいきまりをつくり、子供を規制するだけでは、子供はルールを守りません。子供が守るルールは、だれもが必要とするものであり、また、

個人的な基本的な生活習慣の指導は、乳幼児期の指導で述べたように家庭での基礎的、基本的なものなされなければなりません。学校としては、授業等集団生活を通して、その延長的なもの、定着的なものが指導されます。そして、集団場面をおして指導が加えられていきます。

わずかな努力で達成できる内容であることが要求されます。

学校全体のきまりとしては、登下校、授業、休憩の時間帯を守ることやトイレの使い方、集合の仕方などがあげられます。子供自身が注意することとしては、手を洗う、ベル等で学習の準備をする、危険な遊びをしない、人に迷惑をかけることはしない、忘れ物をしないなどがあげられます。これからは、生活指導担当や学年としての話し合いや児童会での話し合いを通して定着化を図るべきでしょう。

家庭教育の甘さが

学校で問題を起す

基本的な生活習慣の指導は、継続性が大事です。保育所と小学校とそれほど違うものではないと、学校として、日常子供に注意する必要があります。家庭との緊密な連絡を保ちながら、「あいつをする」などは、

しっかりと定着させる努力が大切です。また、家庭教育の甘さから、小学生になっても、学校に持ち込まれる問題行動も多々あります。例えば、わがままで人に迷惑をかける、すぐに泣く、落

ち着きがなく椅子に座っていないなどです。家庭で母親が厳しく言っている、それが口だけのことであったり、最終的には、子供の言いなりになってしまったり、いずれにしても自分本位なわがままな子供に仕上がって

ることによるものです。低学年でも、できることはどんどんさせ、集団生活の中から、友達のことを考えられる子供になるよう指導し、適切なアドバイスを家庭にすることが大切です。

歌会始めのお題 「水」

締切は10月11日

昭和六十一年歌会始のお題が「水」と定められた。詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限る。用紙は、半紙とし、毛筆で自書。書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌左半面に郵便番号、住所、氏名(本名・ふりがなつき)生年月日、職業を書いてくださ

い。詠進の期間は、九月一日から十月十一日まで。あて先は、〒一〇〇 東京都千代田区千代田一番一〇号、宮内庁へ。封筒には「詠進歌」と書き添える。お問い合わせは、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添え九月末日までに、宮内庁式部職へ。

みんなで防ごう「土砂災害」
土石流、地すべり、がけ崩れなど土砂災害は、一瞬のうちには尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。日ごろから家の近くの山、がけ、川などをよく点検し、危ないなと思ったら、すぐに土木事務所か役場の建設課へ連絡しましょう。次のような

時は注意をしてください。
▽雨が長く降り続けるときや大雨のとき。
▽川の水、井戸水、湧水の量が変化したり、濁り出したとき。
▽土地に、き裂、陥没、隆起が生じたとき。

9月19日

人権相談所を開設

無料人権相談所が開設されます。人権侵害、土地、建物、相続、損害賠償などで、困りの方は、お気軽にご相談ください。
▽日時 九月十九日(木)
午前十時から午後三時まで。
▽場所 自然休養村センター
▽主催 上越人権擁護委員協議会
新潟地方方法務局上越支局
松之山町

「検察審査会」

不起訴処分を調べなおしてくれる

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、その事件を検察官が裁判にかけてくれな

い、これを「不起訴処分」といいます。納得できない不起訴処分に

は、泣き寝入りしないで「検察審査会事務局」にご相談ください。
審査の申し立てには、費用は一切かかりませんから、お気軽にご利用ください。
検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員が国民を代表し、住民としての健全な良識によって、検察官の不起訴処分を調べなおしてくれる、民主的な国の機関です。
高田検察審査会事務局、上越市大手町一―一六 新潟地方裁判所高田支部内(☎〇二五五―二四―五一六〇)

若妻セミナーに 9人の受講生を推薦 若手婦人の意欲に期待

東頸城農業改良普及所が主催、郡内各町村と農協が後援する「若妻セミナー」が、このほど開講した。

このセミナーは、子供の養育、家庭生活の切り盛りなど農家の担い手として重要な役割を持つ若手婦人を対象に、今後の暮らしや農業技術についての学習の場を提供しようというのが目的。

セミナーは二年連続され、一年目の今年度は八回、二年目の来年度は二回開かれる。郡内で会場を変えながら野菜の作り方など農業、調理など

生活、女性らしさを保つ秘訣や着物の着付けなど一般教養を、相互に交流を深めつつ学んでゆく。修了者には修了証書が交付される。

松之山町では、次の九人の若妻を推薦、セミナーに送り込んだ。

竹内佐代巳(豊田)・石塚チイ子(田麦立)・小見美恵子(中原)・佐藤喜美代(北浦田)・佐藤タカ子(月池)・田中いずみ(西之前)・小野塚いほ子(上鰻池)・大見和子(下鰻池)・滝沢明子(天水越)

救急活動は みんなの命を守ります



9月9日は「救急の日」です

切手ニュース
記念切手発行予定

9月13日 第二八回国際職業訓練競技大会記念(60円)

9月18日 日韓国交正常化20年記念(60円)

9月27日 高山植物シリーズ第六集(60円二種)

10月2日 関越トンネル開通記念(60円)

21日 慰霊祭

26日 献血(浦田)

27日 農業者年金相談

29日 民生委員会

30日 農業共済嘱託員会議

31日 音楽鑑賞教室(上越教育大演奏)

20日 説明会

19日 農業者立候補予定者ン隊来町

17日 母子福祉会

14日 成人式

10日 文化講演会(英伸三)

9日 町内中学水泳大会

8日 シートベルト街頭指導



■ 8月のできごと

9月15日は敬老の日 お年寄りに「心の張り」を

九月十五日は敬老の日、この日から一週間は老人福祉週間ですが、お年寄りを敬つて、何もさせないように気をつかうというのは、本当に敬つていることなのでしょう。人間が生きていくうえで何が大切かを考えてください。それは「心の張り」でしょう。お年寄りに気をつかい何も

してもらわないというのでは、敬うというより「心の張り」を奪ってしまいます。

お年寄りは、動作もにぶくなり、若い人のようにテキパキと物事を処理することはできません。だからといって、何もさせないでおくのは、かえってお年寄りを老け込ませることにあります。

町の長寿者

ベスト20

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 佐藤 トヨ(上川手) 96歳 | ⑪ 村山 トシ(坪野) 90歳 |
| ② 福原 タマ(天水越) 96歳 | ⑫ 佐藤 ヤス(天水越) 90歳 |
| ③ 畔原 タミ(北浦田) 95歳 | ⑬ 志賀 ミキ(下川手) 89歳 |
| ④ 村山 カツ(赤倉) 94歳 | ⑭ 小野塚 スイ(東川) 89歳 |
| ⑤ 志賀 キノイ(五十手平) 93歳 | ⑮ 相沢 シサノ(小谷) 89歳 |
| ⑥ 保坂 タツ(下川手) 92歳 | ⑯ 樋口 毅(中尾) 89歳 |
| ⑦ 相沢 サツ(小谷) 92歳 | ⑰ 久保田 ヲヨ(新田) 89歳 |
| ⑧ 高橋 熊治(天水島) 91歳 | ⑱ 相田 弥吉(大荒戸) 89歳 |
| ⑨ 樋口 福太郎(湯山) 90歳 | ⑲ 福原 フミ(天水越) 89歳 |
| ⑩ 相沢 喜重郎(水梨) 90歳 | ⑳ 高橋 スミ(中尾) 89歳 |

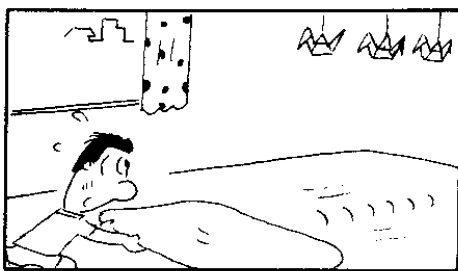
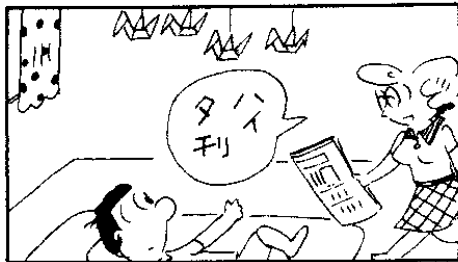
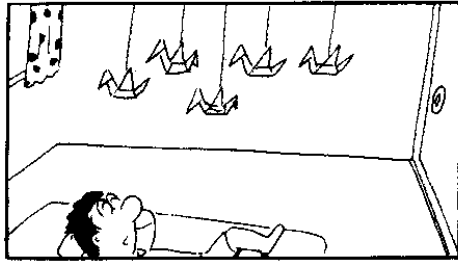
9月1日現在

内職相談室

(1)まつのやま

君さわやか

西村 宗



県、内職相談センターの出先機関である、上越地区婦人就業援助相談室では、内職相談室を開いているので、ご利用ください。
▽毎週月曜日と金曜日は、上越南公共職業安定所で、九時から十六時まで。
▽第四金曜日は、糸魚川中央公民館で、十時から十五時まで。
①内職の相談、あつせんに対応します。
②内職発注事業所の求人申し込みにもご利用ください。

③内職に必要な技術指導をいたします。
④内職について必要な調査をしてお知らせします。
⑤内職についてのグループ育成の相談に応じます。
⑥その他内職に関する相談に応じます。
※くわしくは、千九四三 上越市本城町九一二号 上越南公共職業安定所 上越地区婦人就業援助相談室
(☎〇二五五―二四―五七八三)へ。

織物業の最低工賃改正される

十日町絹織物業、小千谷織物業、塩沢絹織物業で、織物業に従事する家内労働者の最低工賃が九月二日から改正された。
▼十日町絹織物業
○紺経緯緋(横一反し)
一反 四、一〇〇円

一反 四、一〇〇円
○紋羽尺コート(三幅織機によるもので、かつ絵緯組織のもの)
一反 一、〇二五円
▼小千谷織物業
○真綿緋
一反 四、八六〇円
○麻緋(足踏み織機によるもの)
一反 三、七八〇円
▼塩沢絹織物業(高はた織機によるもの)
○本塩沢小緋
一反 二、二〇〇円
○細小緋(横一反しのもの)
一反 二、三〇〇円
※規格の詳細は、新潟労働基準局が役場職業係へ。

動物フェスティバル 9月23日・上越市

九月二十日から一週間は、動物愛護週間ですが、県動物愛護協会上越支部では、九月二十三日午後一時から、上越ソフトボール場南側催物広場で「動物フェスティバル」を開くので多数参加くださいと呼びかけている。

行事内容、動物愛護家の表彰、各種動物の展示、動物なんでも相談、トリミングの実演、仔犬、仔猫の里親さがし、子供ハンドラー大会、仮装・珍芸大会、警察犬の模範演技、動物供養祭。

着信無料の ☎116番設置

N T T松之山電報電話局は、八月一日から着信無料の電話一一六番を設置した。
電話局では、お問い合せ、ご注文などの電話は、市内局番なしの一一六番を利用くださいと呼びかけている。
なお、これまでの電話(六一二二〇〇)は、市外からの連絡用として併置してある。

9月・がん征圧月間

「おかしいな」と思ったら検診を

「検診を受けて安心がん年齢」

がんが死亡原因のトップを占めるようになってから五年が経ちました。このことだけを見れば、がんほど恐ろしい病気はありません。

しかし、適切な予防と早期発見・早期治療に努めれば、がんを征圧することも不可能ではないのです。

特に発がんの原因は、大部分が生活環境によるものだとされています。偏食をしない、喫煙を少なくする、といった生活習慣の改善を心がけ、がんを寄せつけない強い体をつくりたいものです。早期発見・早期治療があなたの命と家庭の幸せを守ります。

電気火災にご注意

昨年から今年にかけて、電気関係が原因と思われる火災が多発していることから、消防署では次のことをよく守り、電気を正しく使い、電気からの火災をなくしましょうと呼びかけています。

▽一つのコンセントやソケットから何本も枝分けして使わない。

▽使用後は必ずスイッチを切り、コンセントからコードをぬいておく。

▽器具本来の使用目的以外の使い方をしない。

▽漏電していないか、ときどき確かめる。(全部の電気の使用をとめ、メーターをみる。動いていれば漏電カ

所あり)

国勢調査にご協力を

10月1日全国いっせいに行われます

来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ、今回は十四回目にあたります。

今回の調査では、全国で約一億二千万人、約三千八百万世帯が対象となると見込まれています。

国勢調査の調査票は、統計を作る目的以外に使用することとは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内容を他に知らすことを固く禁じられています。ありのままを記入してください。

九月は障害者雇用促進月間

労働省では、毎年九月を「障害者雇用促進月間」と定め、障害者の雇用促進につとめている。

事業主の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

▽すべての企業は、従業員の一・五割の障害者を雇用することが義務づけられています。

▽雇用促進のため、各種奨励助成金制度があります。

また、職業安定所では、障害者が安定した職業に就職出来るよう、特別の援助相談を行っている。

お問い合せは、上越南公共職業安定所(☎〇二五五一 二三一六二二一)へ。

入札結果

▽建第二十五号 道路改良

松之山小学校線(松之山)

高橋組 一、四三〇万円

▽建第二十八号 舗装新設

地付線(黒倉)

福田道路 六六〇万円

▽振第十一号 森林総合利用

休養施設の取付道路(大蔵寺高原)

福田道路 二七〇万円

▽産第二十二号 上川手集落

拠点施設新築(上川手)

カンエツ興業

二、一三〇万円

▽産第二十三号 上湯地区集

落開発センター新築(上湯)

高橋組 一、三〇〇万円

▽振第十二号 特用林産

作業道(天水越)三五四万円

大海組 三五〇万円

停電

東北電力

十月三日(木)

○午後一時半～四時半。

○黒倉・藤原・月池。